

国保証取り上げ 153万世帯

短期・資格証は減 保険料軽減が効果

厚生労働省の1月31日の発表によると、国民健康保険（市町村国保）で2012年（6月時点）に正規の保

険証を取り上げられた世帯は153万1950世帯にのぼりました。このうち有効期間の短い短期保険証の

世帯が約124万世帯

（前年比1万4000

世帯減）、窓口でいっ

たん全額払わなければ

ならない資格証明書

の世帯が約29万世帯（同5000世帯減）で、ともに減っています。

滞納世帯の割合が10年以降、2年連続で減っているためとみられます。10年4月から▽倒産や解雇・雇止めなどで職を失った人への保険料（税）軽減制度▽市町村の実情に応じて保険料設定ができる措置―がそれぞれ始まり、減免の対象者が広がったことによると厚生労働省はみています。

21万2277世帯で、前年より2万5487世帯、13・6%増加しました。差し押さえ金額は前年より9・2%増え799・4億円。「収納率向上対策」の名で財産調査や差し押さえを実施する市町村が増えているためです。

75歳以上の後期高齢者医療では12年6月時点で、資格証明書の発行はありませんでした。しかし短期証は2万991人に発行されています。前年より559人減っています。

短期証の割合が高いのは福岡、大阪、兵庫、青森、神奈川、宮崎は発行数ゼロです。